## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定申請書
実 施 機 関 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供	
される事務をつかさどる組織	福祉部 介護保険課
の名称	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法第 51 条の 3 及び第 61 条の 3、介護保険法施行規則第 83 条の 5 等に規定された特定入所者介護(介護予防) サービス費の申請
	に係る審査、給付事務に利用するため。
個人情報の記録項目	1:被保険者氏名、2:フリガナ、3:住所、4:性別(廃止済み)、5:生年月日、6:被保険者番号、7:電話番号、8:個人番号、9:入所先介護保険施設情報、10:配偶者氏名、11:配偶者フリガナ、12:配偶者住所、13:配偶者課税状況、14:配偶者生年月日、15:配偶者個人番号、16:非課税年金受給の有無、17:収入状況、18:資産状況、19:申請者氏名、20:申請者住所、21:申請者続柄、22:申請者電話番号、23:生活保護受給の有無、24:老齢福祉年金受給の有無、25:要介護度、26:介護認定期間、27:利用者負担段階
記録される個人の範囲	介護保険負担限度額認定申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人の申告あるいは、官公署、年金保険者または銀行、信託会社その 他の関係機関への調査による
要配慮個人情報の有無	<ul><li>□ 有</li><li>■ 無</li></ul>
記録情報の経常的な提供先	加古川市福祉部生活福祉課
開示請求等を受理する組織の	(名 称)総務部 総務課 総務係
名称及び所在地	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	根拠法令: 内 容:
個人情報ファイルの種別	□ 法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 □無 ■ 法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
備 考	